

今月の納期

- 国民健康保険税（第5期）
■納期限は、11月30日（金）です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。
※納税には便利な口座振替をご利用ください。

お問い合わせは、収税課（2階）
☎（20）1578、FAX（20）1609へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和28年11月2日～昭和28年12月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。11月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課（2階）☎（20）1572、FAX（20）1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和18年12月2日～昭和19年1月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課（2階）☎（20）1503、FAX（20）1600へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■無料法律相談（予約制・民事）	11月8日⑥ 13時～15時／場所＝5階505会議室、 11月27日⑥ 13時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■交通事故相談（予約制）	11月30日（金） 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■人権・行政相談	11月13日⑥ 13時～16時／場所＝市役所5階505会議室 11月22日⑥ 13時～16時／場所＝ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎（20）1101
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）11月5日⑥、12月3日⑥ 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■助産師相談	（要電話予約）11月22日⑥、12月13日⑥ 9時30分～11時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■6カ月乳児相談	11月22日⑥（平成30年5月生）／受付＝9時15分～9時30分、13時15分～13時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■1歳6カ月児健康診査	11月20日⑥（平成29年5月生）／受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■2歳児歯科健康診査	12月13日⑥（平成28年6月生・7月生）／受付＝9時～10時 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■3歳児健康診査	11月21日⑥（平成27年5月生）／受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■フッ素で強い歯！プロジェクト	11月20日⑥（平成27年11月生）・21日⑥（平成28年11月生）／受付＝14時30分～14時40分 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■ことばの相談（予約制）	11月9日⑥、16日⑥、30日⑥／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎（25）1725／問合せ＝子育て支援課☎（20）1573
■心配ごと相談	毎週水曜日（休日を除く）9時～15時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■健康相談	毎週火・木・金曜日 13時～16時（行事の都合により、閉室の場合あり）／場所・問合せ＝総合市民センター☎（24）9511
■子育て相談（予約制）	11月9日⑥、16日⑥／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎（25）1725／問合せ＝子育て支援課☎（20）1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなど／場所・問合せ＝子育て家庭相談室（2階）☎（23）5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎（20）1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎（22）0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市地域包括支援センター☎（20）1583、茂原市みなみ地域包括支援センター☎（20）2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎（26）7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎（36）2123※本納地区高齢者相談会＝11月8日⑥13時～16時 場所／ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	11月28日⑥ 13時～16時（要電話予約）／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。／問合せ＝県総合企画部報道広報課広聴室☎043（223）2250
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎（25）7830
■教育相談	執務時間内／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎（23）4460
■長生健康福祉センター（※太字は予約制）	不妊相談、こころの健康相談、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生健康福祉センター（長生保健所）☎（22）5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎（22）5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎（26）1510

